スマホ決済での支払いができるようになりました

請　求　書　令和 5年 7月分　請求番号 489247　請求年月日 令和 5年 7月31日　(1/1)

[redacted] 様

〒940-0048
長岡市公町二丁目４番５６号
電話番号　0258-35-2380
公益社団法人
長岡市シルバー人材センター
理事長　本多　昌治

（ 17390 ）

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
コンビニでお支払いの場合は振込手数料は無料ですが、
郵便局・銀行・信金・農協でのお支払いの場合は、
別途振込手数料がかかります。

請求額　¥7,100
お支払済金額　¥0　消費税は込みになっております。

今回御請求額　¥7,100　お支払いは 令和 5年 8月15日までにお願いいたします。

契約番号	契約件名 請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除	実人員	延人員
128336	除草作業 7,100	6,345	120	0	635	0	0	2	2

払込取扱票

02 長野

通常払込料金 加入者負担

00590-6-79663　金額 7100

公益社団法人 長岡市シルバー人材センター

住所等非表示払込書

請求年月 令和 5年 7月分
請求年月日 令和 5年 7月31日
請求番号 489247
請求先番号 17390

[redacted] 様

(91)547771-0455210048924701739000
999999-0-007100-5

収納代行会社 ルーリーズ株式会社　支払期限

日附印

振替払込請求書兼受領証

口座番号 00590-6-79663
加入者名 公益社団法人 長岡市シルバー人材センター
金額 7100
ご依頼人 [redacted]
請求年月 令和 5年 7月分
請求番号 489247
請求先番号 17390 様
料金
備考
日附印

払込受領証（コンビニエンスストア用）

石田 健一 様
令和 5年 7月分
請求番号 489247
17390
7,100
公益社団法人
長岡市シルバー人材センター
受領印
収入印紙
受領日附印

940-0082
長岡市 [redacted]

[redacted] 様

<振込先>　下記の金融機関口座へお振り込みください。
第四北越銀行 長岡本店営業部
普通　0676027　シヤリナガオカシルバージンザイセンター
長岡信用金庫 川崎支店
普通　1051987　シヤリナガオカシルバージンザイセンター
大光銀行 本店営業部
普通　3522554　シヤリナガオカシルバージンザイセンター
ＪＡえちご中越 長岡支店
普通　0017055　シヤリナガオカシルバージンザイセンター

下記のコンビニエンスストアでお支払いができます

★コンビニに行かなくても、振込票のバーコードを対象の
スマホアプリでスキャンすることで、支払いが可能です。

★ただし、コンビニでのバーコード決済はできません。
コンビニでのお支払いの場合は、現金でのお支払いになります。

請求書の裏面が新しく変更されます

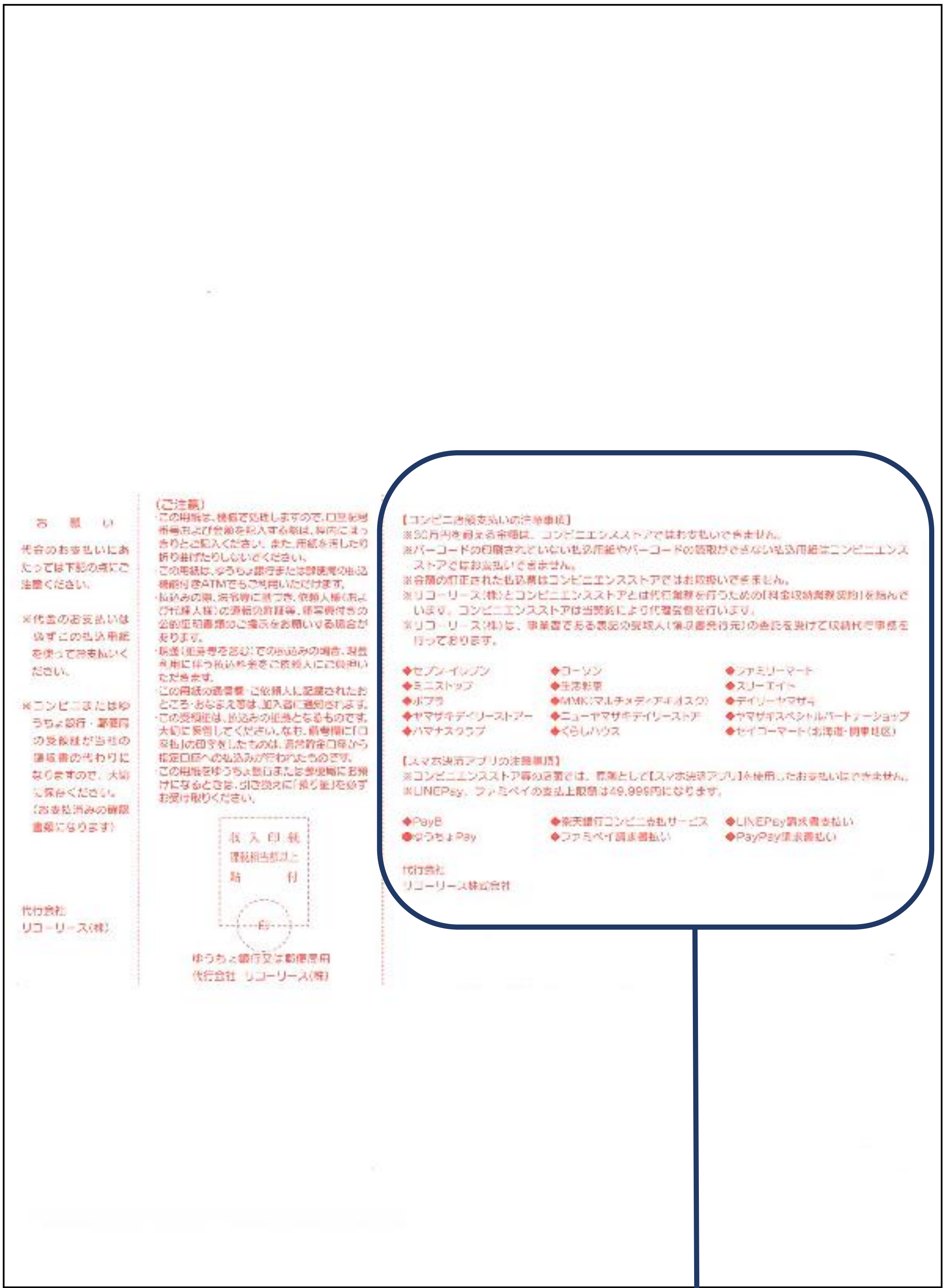
お願い

代金のお支払いにあたっては下記の点にご注意ください。

※代金のお支払いは必ずこの払込用紙を使ってお支払いください。

※コンビニまたはゆうちょ銀行・郵便局の受領証が当社の領収書の代わりになりますので、大切に保管ください。（お支払済みの確認書類になります）

代行会社
リコーリース(株)

（ご注意）

・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、用紙を汚したり折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。

・現金（証券等を含む）での払込みの場合、現金の取扱いに伴う払込料金をご依頼人にご負担いただきます。

・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。なお、領収欄に「口座払」の印字をしたものは、貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引き換えに「預り証」を必ずお受け取りください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

ゆうちょ銀行又は郵便局用
代行会社 リコーリース(株)

【コンビニ店舗支払いの注意事項】
※30万円を超える金額は、コンビニエンスストアではお支払いできません。
※バーコードの印刷されていない払込用紙やバーコードの読取ができない払込用紙はコンビニエンスストアではお支払いできません。
※金額の訂正された払込票はコンビニエンスストアではお取扱いできません。
※リコーリース(株)とコンビニエンスストアとは代行業務を行うための「料金収納業務契約」を結んでいます。コンビニエンスストアは当契約により代理受領を行います。
※リコーリース(株)は、事業者である表記の受取人（請求書発行元）の委託を受けて収納代行事務を行っております。

◆セブン-イレブン　◆ローソン　◆ファミリーマート
◆ミニストップ　◆生活彩家　◆スリーエイト
◆ポプラ　◆MMK(マルチメディアキオスク)　◆デイリーヤマザキ
◆ヤマザキデイリーストアー　◆ニューヤマザキデイリーストア　◆ヤマザキスペシャルパートナーショップ
◆ハマナスクラブ　◆くらしハウス　◆セイコーマート（北海道・関東地区）

【スマホ決済アプリの注意事項】
※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として【スマホ決済アプリ】を使用したお支払いはできません。
※LINEPay、ファミペイの支払上限額は49,999円になります。

◆PayB　◆楽天銀行コンビニ支払サービス　◆LINEPay請求書支払い
●ゆうちょPay　◆ファミペイ請求書払い　◆PayPay請求書払い

代行会社
リコーリース株式会社

【対象スマホ決済アプリ】

●PayB　●楽天銀行コンビニ支払いサービス

●LINEPay請求書支払い　●ゆうちょPay

●ファミペイ請求書払い　●PayPay請求書払い

※コンビニでの支払いについて
スマホ決済アプリについて
注意事項が追記されます。